

情報コーナー

◎講座などに参加する際は事前の検温や手洗いなどに、ご協力をお願いします。なお、施設の利用やイベント参加時にマスクの着用を求める場合があります。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(図の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能



施設

7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 4月14日(金)各施設必着 保養施設予約システム 4月1日(土)午前0時~14日(金)午後11時 抽選日 4月16日(日)	
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 4月20日(木)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 4月20日(木)午前10時~ 図ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711 ◎休館期間中の受付時間は、 午前10時から午後5時までとなり ます。	図伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
備考	◎改修工事に伴う休館のため、4月1日(土)から6月30日(金)ご利用分は、お申し込みいただけません。 ◎3月31日(金)宿泊分までは、空室申し込み可能です。	—

◎ヴィラ本栖は、7月1日(土)から再開しますが、屋根工事および一部の内外装工事は継続していますので、騒音が発生する場合があります。また、足場が設置されていますので、景観が一部通常とは異なります。ご予約の際はあらかじめ、ご理解いただいた上で、お申し込みください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

[ヴィラ本栖のおすすめ]

ヴィラ本栖では、マージャン室を備えています。電動のマージャン卓をご用意していますので、スムーズなゲームをお楽しみいただけます。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

HP保養施設予約システム



▲マージャン室

総合スポーツセンター

一部利用休止予定

施設の老朽化による改修工事に伴い、施設の一部利用休止を予定しています。

ご利用の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

[利用休止エリア(予定)]

主競技場(観覧席、ランニング走路含む)、第三会議室

[利用休止期間(予定)]

9月1日(金)~令和6年5月15日(水)

利用区分・利用時間の変更(試行実施)

総合スポーツセンターは、利用率が高く、予約が取りづらい状況にあることや、今後、改修工事が予定されていることを踏まえ、利用区分および利用時間の変更を試行的に実施します。

[変更期間]

9月1日(金)~当面の間

[変更内容]

別表1のとおり

- ◎変更は温水プール、ゴルフ練習場などを除いた団体利用の場合です。
- ◎利用料金についても変更になります。
- ◎9月1日利用分以降の予約方法に変更はありません。

共通

◎詳しくは、施設の掲示などをご確認ください。

問総合スポーツセンター

☎(3666)1501

スポーツ課体育施設係

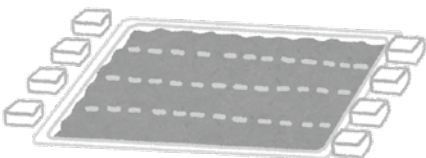
☎(3546)5529

別表1

現行	
区分	利用時間
午前	午前9時~12時30分
午後	午後1時~5時
夜間	午後5時30分~9時30分

変更後

区分	利用時間
昼間1	午前8時~11時
昼間2	午前11時30分~午後2時30分
昼間3	午後3時~6時
夜間	午後6時30分~9時30分



保健・医療・福祉

令和5年度の乳がん検診 5月2日(火)から実施

対①区内在住の36歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日から令和6年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方

②昨年度受診されていない奇数歳の方
内問診・マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申①の方は、受診券(4月下旬発送予定)をご覧ください。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号に掲載する予定です。②の方は、4月3日(月)以降、図に電話でお申し込みください。また、検診実施医療機関により申し込み方法が異なります。

- ・区内医療機関
受診券と一緒に検診実施医療機関名簿をお送りしますので、直接、医療機関に予約してください。
- ・東京都予防医学協会

別表2

日程	5月2日(火)~12月28日(木)		
	月~金曜日(祝日を除く)	土曜日(祝日、第2・4土曜日を除く)	日曜日(祝日、第2・4土曜日を除く)
	午前9時~11時	午後1時~3時	午前9時~11時
会場	東京都予防医学協会 新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)		
定員	各1人(先着順)		
申し込み方法	4月3日(月)午前8時30分から図に電話で申し込み。 ◎受診を希望する月の前々月まで(5月分の予約は4月10日(月)まで)に申し込みください。		

◎日曜日、祝日・休日は検診を行いません。

講座・催し物

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動

内・保育園、幼稚園などの送り迎え・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際の預かりなど)

◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

[活動謝礼]

1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

別表3

日時	内容	会場
5月18日(木) 午前9時30分~午後3時 ◎送迎専門の方は午後0時30分まで	・センター事業説明 ・保育講習	月島社会教育会館
5月26日(金) 午前9時30分~午後3時30分 ◎送迎専門の方は午前10時~午後3時30分	・保育講習 ・幼児安全法講習(講義・実技)	

別表2のとおり

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

[申し込み上の注意]

次の方は検診ができませんので、ご注意ください。

- ・妊娠中または妊娠している可能性がある方
 - ・授乳中または断乳後、半年未満の方
 - ・乳がんで治療中または経過観察中の方
 - ・豊胸手術をした方
 - ・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方
- 問診の結果、医師の判断により、マンモグラフィ検査ができない場合があります。

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

- ・乳腺の病気がある方
- ・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

◎閉経前の方は、月経が終わって1週間くらいの時期に検診を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

問福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

提供会員登録時講習会

[日時など] 別表3のとおり

対満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格不要)

◎送迎活動のみでの登録もできます。

◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習(1日)の受講が必須です。

定20人(先着順)

申3月22日(水)から4月27日(木)までに電話、ファクスまたはEメールで①~④(3面記入例参照)⑤託児の有無を記入して申し込む。

[託児]

生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(定員6人、先着順、無料)。

問中央区ファミリー・サポート・センター

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

Efamily@shakyo-chuo-city.jp

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

環境情報センター イベント情報(4月)

【日時など】 別表のとおり 場環境情報センター 費無料 申各イベントの申込期限までに、電

話またはHPから申し込む。 ◎詳しくはHPをご覧ください。 問環境情報センター ☎(6225)2433 HPhttps://eic-chuo.jp/



Table with 5 columns: Date, Time, Title, Target/Participants, and Application Deadline. It lists various events like 'SDGs exhibition', 'Free work corner', and 'Spring nature observation'.

経営セミナー

日 4月26日(水) 午後2時~4時 場東京商工会議所中央支部会議室 (京橋プラザ3階) 対区内中小企業経営者および従業員 内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。 [テーマ] ホンネ討議で社員の能力を最大限に活かすポイント! [講師] (株)シー・シー・アイ 代表取締役 平尾貴治 定24人(先着順) 費無料 申HPから申し込む(イベント番号: 201663(半角))。 問東京商工会議所中央支部 ☎(3538)1811 HP東京商工会議所 https://myevent.tokyo-cci.or.jp/

作成に当たっての留意点などを学びます。

応用編 日 4月27日(木) 午後1時30分~3時30分 内成年後見人の具体的な仕事内容や就任後の手続きなどを学びます。 共通 場社会福祉協議会3階会議室 対成年後見制度の利用を検討している、または成年後見制度に関心のある区内在住・在勤の方(親族が区内在住の方も可) [講師] (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属司法書士 村田和也 定各回20人(先着順) ◎どちらかみの参加も可能です。 費無料 申3月23日(木)から、基礎編は4月17日(月)まで、応用編は4月24日(月)までに電話、ファクスまたはEメールで①~④(3面記入例参照)を記入して申し込む。

問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」 ☎(3206)0567 FAX(3523)6386 Estep@shakyo-chuo-city.jp

成年後見申立講座

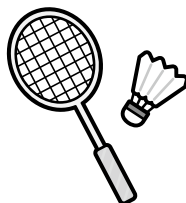
~成年後見制度の基本から実務まで~ 基礎編 日 4月20日(木) 午後1時30分~3時30分 内成年後見制度の概要や申立書類の

スポーツ

バドミントン教室 (初心者・初級者)

日 5月9日~6月9日の毎週火・金曜日 計10回 午後6時30分~8時30分 場築地社会教育会館屋内体育場 対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く) 定50人(申し込み多数の場合は抽選) 費2,000円 申4月4日(必着)までにはがきまたはファクスに①~⑤(3面記入例

参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。 ◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。 ◎抽選結果は封書でお知らせします。 当選した方については、ご案内を同封します。 問スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531 FAX(3546)9561



スポーツ教室など

シニアニュースポーツ教室

ラケットテニス 日 4月6日~令和6年3月26日の毎月第1・3木曜日と毎月第2・4火曜日(祝日と年末年始を除く) 午後6時30分~8時30分

ソフトバレーボール 日 4月13日~令和6年3月28日 毎月第2・4・5木曜日(祝日と年末年始を除く) 午後6時30分~8時30分

共通 場シニアセンター 対50歳以上の区内在住・在勤者 費無料 申申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局に郵送、ファクスまたはEメールに添付して申し込む。 ◎申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、HPからダウンロードすることもできます。 ◎Eメールで申し込みの場合は、件名を「R5シニアニュースポーツ教室(ラケットテニス)」または「R5シニアニュースポーツ教室(ソフトバレーボール)」としてください。 ◎申し込みは随時受け付けています。 ◎教室中止の場合は、HPに掲載します。

弓道教室(初心者・初級者)

日 5月22日~6月26日(6月19日を除く)の毎週月・水曜日 計10回 午後6時30分~8時30分 場総合スポーツセンター弓道場 対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く) 定30人(申し込み多数の場合は抽選) 費2,000円 申4月3日(必着)までに往復はがきまたはEメールで①~⑤(3面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込

税

令和4年分確定申告

個人事業者の消費税および地方消費税の申告書の提出・納付期限 3月31日(金)

振替納税をご利用の方(口座引き落とし日)

口座引き落とし日(振替日)の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。

【所得税および復興特別所得税】 4月24日(月)

【個人事業者の消費税および地方消費税】 4月27日(木)

問日本橋税務署 ☎(3663)8451 京橋税務署 ☎(4434)0011

税務署の代表電話から音声案内で「1番」を選択してください。

HP国税庁 https://www.nta.go.jp

む(電子申請も可)。 ◎Eメール申し込みの場合は、件名は「R5弓道教室申し込み」としてください。 ◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。 ◎当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

春季区民体育大会

グラウンドゴルフ大会 日 4月22日(土) 午前9時~ [予備日] 5月20日(土) 申4月14日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局に郵送、ファクスまたはEメールで申し込む。 ◎申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。



ニュースポーツ大会 日 4月1日(土) ・ターゲットバードゴルフ 午前9時~ ・ペタンク 午後1時~ 申当日、競技開始の30分前までに直接会場で申し込む。

共通 場月島運動場 対区内在住・在勤・在学者 費無料 ◎雨天時は、中止・延期となる場合があります。そのお知らせはHPに掲載します。

スポーツ教室など共通

問〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729 FAX(3546)9561 HPhttps://www.chuo-taikyo.jp/ Eentry@chuo-taikyo.jp

事業所得者・不動産所得者の皆さんへ

【消費税インボイス制度について】 令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

【登録申請手続は、e-Taxをご利用ください】

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。 e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



インボイス制度特設サイト

問インボイス制度電話相談センター(インボイスコールセンター) ☎(0120)205553(無料) (午前9時~午後5時、土・日曜日、祝日を除く)

問インボイス制度電話相談センター(インボイスコールセンター) ☎(0120)205553(無料) (午前9時~午後5時、土・日曜日、祝日を除く)

手帳 国保・年金

国民健康保険料の納入通知書は6月に送付

令和5年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは6月から翌年3月までの10期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に令和4年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。6月に確定する令和5年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・2月に本徴収として天引きします。

◎国民健康保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。

◎前年に所得がなかった方なども、所得の申告をお願いします。

☑保険年金課資格係

☎(3546)5362

産前産後期間は国民年金保険料が免除になります

[免除期間]

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間。なお多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。



ただし、平成31年4月分以降が免除対象となりますので、出産日が令和元年5月1日以前の方は、免除期間が1～3カ月になります。

また、産前産後免除期間は国民年金保険料納付済み期間に算入され、付加保険料を納付することもできます。

[対象者]

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方(任意加入の方は該当しません)

なお出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

[届け出時期]

出産予定日の6カ月前から届け出可能です。

[添付書類]

出産前に届け出する場合は、母子健康手帳など出産予定日が確認できる書類が必要です。

出産後に届け出する場合は、市区町村で出産日を確認できるときは不要です。ただし、被保険者と子が別世帯であったり、被保険者が世帯主ではない場合など、出産日および親子関係を明らかにする書類(出生証

明書など)が必要になることがあります。

[届け出先]

区役所4階保険年金課年金係

☑保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

音声案内②→②を選択

退職や就職のときなど国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

[国保加入の届け出]

・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき

・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)

・生活保護を受けなくなったとき

・子どもが生まれたとき

[国保をやめる届け出]

・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき

・他の健康保険の被扶養者になったとき

・中央区から転出するとき

・生活保護を受けることになったとき

・死亡したとき

[その他]

区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

[保険料の賦課決定の期間制限]

国民健康保険法が一部改正され、保険料の賦課決定の期間制限が設けられました。これにより、平成27年度以降の保険料は、原則としてその年度の最初の納期の翌日から起算して2年を経過した日以後は、賦課の決定および変更ができません。

[国保加入の届け出が遅れると]

保険料は加入した月から発生するため、保険料を加入月までさかのぼって(最長2年)納めていただく必要があります。

[国保をやめる届け出・所得の申告が遅れると]

国保をやめる届け出や、過年度分の所得の申告および修正申告が遅れて、賦課決定の期間制限に該当すると、納付した保険料をお返しできない場合がありますのでご注意ください。該当される方は速やかに手続きをお願いします。

☑保険年金課資格係

☎(3546)5362



その他

令和5年度特別区職員(Ⅰ類)採用試験

Ⅰ類の試験案内は3月17日(金)に公表します。募集職種や受験資格などについては試験案内またはHPをご覧ください。

[第一次試験]

4月30日(日)

☑3月17日(金)午前10時～4月3日(月)午後5時(受信有効)にHPから

申し込む。

[Ⅲ類・経験者・障害者選考]

就職氷河期世代を対象とする採用も含め、6月22日(木)に試験案内を公表します(申し込みの受け付けも同日から)。

◎採用試験案内は、障害者を対象とする採用選考を除き、紙媒体が廃止され、HPに公開されます。

☑特別区人事委員会事務局任用課採用係

☎(5210)9787

職員課人事係

☎(3546)9565



令和4年度有害大気汚染物質調査結果

大気中の有害大気汚染物質(揮発性有機化合物)であるベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについて調査を実施しました。

◎詳しい調査結果については、HPをご覧ください。

☑環境課生活環境係

☎(3546)5404



[令和4年度歳末たすけあい運動]へのご協力ありがとうございました

昨年12月、各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方々のご協力の下、年末恒例の歳末たすけあい運動を実施しました。その結果、1,015万円もの募金が寄せられました。



この募金から、寝たきり高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお送りしています。また、地域福祉活動費として、令和5年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用させていただきます。

皆さんからの温かいお気持ちに深く感謝・御礼申し上げます。

☑中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

東京都後期高齢者医療広域連合運営会議の公募委員の募集

東京都後期高齢者医療広域連合の運営に関する重要事項について審議をする「東京都後期高齢者医療広域連合運営会議」の委員を募集します。

[業務内容]

年3～4回程度、平日に東京区政会館(千代田区飯田橋)で行う会議に出席し、意見を述べていただきます。

[応募資格]

令和5年4月1日現在で東京都内に住所を有する満18歳以上の方

[募集人数]

2人

[任期]

令和5年7月から2年間(予定)

[応募方法などの詳細]

広域連合公式ウェブサイト「東京いきいきネット」に掲載されている募集要項などをご確認ください。



◀東京いきいきネット

☑〒102-0072

千代田区飯田橋3-5-1

東京都後期高齢者医療広域連合保険部管理課管理係

☎(3222)4505

FAX(3222)4500

✉kanrika@tokyo-kouiki.jp

[令和4年度赤い羽根共同募金]へのご協力ありがとうございました

昨年10月1日～12月31日の募集期間に、各町会・自治会、個人、団体など多くの方のご協力により、計2,970,833円もの募金が寄せられました。

皆さんの多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

いただいた募金は配分推せん委員会で使い道を審査した上で、福祉施設の設備や備品整備、福祉団体への活動支援、大規模災害発生時の備えなど、地域のニーズに応じて大切に活用させていただきます。



☑中央区社会福祉協議会管理部(共同募金会中央地区協力会事務局)

☎(3206)0506

[中央区かえで学級]学級生の募集

知的障害のある方を対象に、学校卒業後の生涯学習の場として、中央区かえで学級を開設しています。

社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として、施設見学その他、華道・手芸・運動部に分かれての活動、電車ハイク、宿泊研修会などを行っています。さらに、他区の学級との合同レクリエーションなど、さまざまな学習機会を提供しています。

☑5月14日～令和6年3月10日の日曜日(月2回程度で、年間19回うち宿泊2回の計21日開催)

午前9時30分～午後3時30分

◎学習内容によって変動があります。

場主に銀座中学校、築地社会教育会館

☑原則15歳以上(中学生を除く)の知的障害のある方で、区の特別支援学級(心身障害学級)の卒業生、または区内在住・在勤者

◎会場まで1人で通うことができる方

◎随時見学・申し込みを受け付けています。

☑文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

人口と世帯(住民基本台帳) 3月1日現在

人口	174,807人(うち外国人 9,557人)
男	83,111人(うち外国人 4,782人)
女	91,696人(うち外国人 4,775人)
世帯	99,169

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス